

岡崎市学校教育等推進計画

中間評価報告書

令和6年3月

岡崎市教育委員会

目次

1	中間評価の目的、概要	2
(1)	中間評価の目的	2
(2)	中間評価の方法	2
2	中間評価の総括	3
3	中間評価の結果	4
	【基本目標1】未来を生きる資質・能力を育成する魅力ある教育を推進する	5
	【基本目標2】子どもの多様性や特性を認め、可能性を伸ばす教育を推進する	8
	【基本目標3】岡崎の人・もの・ことを生かした特色ある教育を推進する	10
	【基本目標4】教職員が生き生きと働くことができる働き方改革を推進する	11
	【基本目標5】持続発展可能な教育を実現する学校教育環境を整備する	12
	【基本目標6】家庭、地域、学校との連携・協働を推進する	15
4	次期計画に向けた課題整理	16

1 中間評価の目的・概要

(1) 中間評価の目的

令和3年3月に策定されました岡崎市学校教育等推進計画の第5章（計画の推進）3（計画の進行管理）に「計画策定から概ね3年後を目途に、中間評価を行い、次期計画の策定に着手」とあります。

このため、策定後3年を迎える令和6年3月末時点において、本計画で推進する各取組について進捗や達成状況を取りまとめ、本計画の推進状況の評価を行い、また、各取組を進行するうえで生じた課題を抽出することにより、計画終期に向けた推進の適正化を図ること、及び次期計画策定に向けた課題の整理することを目的としています。

(2) 中間評価の方法

本計画の推進に向けて設定された、6つの「基本目標」を達成するための「基本施策」での具体的な取組について、現時点での定量的な数値指標の状況や、定性的な指標となる取組内容、また、現状における課題や今後の取組方針をまとめた「施策カルテ」を取組所管課において作成しました。

本中間評価については、数値指標を設定した取組は中間評価時点での指標を、また、数値指標を設定していない取組は中間評価時点までの取組内容を基に、「計画以上の成果見込」、「計画のとおり達成見込」、「計画以下の成果見込」の3段階により評価しました。

2 中間評価の総括

基本目標ごとの取組の評価の状況は、以下のとおりです。

(件数)

	計画以上	計画のとおり	計画以下	取組計
基本目標 1	3	17	1	21
基本目標 2	2	16	0	18
基本目標 3	1	3	0	4
基本目標 4	2	9	0	11
基本目標 5	3	10	1	14
基本目標 6	0	8	2	10

3 中間評価の結果

各取組の中間評価の結果は、次のとおりです。

なお、評価については、以下のとおりに表記しました。

◎：計画以上の成果見込

○：計画のとおり達成見込

△：計画以下の成果見込

基本目標 1 未来を生きる資質・能力を育成する魅力ある教育を推進する					評価凡例 ◎：計画以上の成果見込 ○：計画のとおり達成見込 △：計画以下の成果見込			
基本施策 1 「粘り強く課題の解決に取り組む力」を育む教育の推進		数値指標	計画前（R1）	中間評価時（R5）	目標値（R7）	取組内容	評価	頁
【重点事項】 誰一人取り残さない個別最適化された学びの研究（学校指導課）		――	――	――	――	・毎年、小学校2校と中学校1校に研究を委嘱し、主体的・対話的な学びをとおして個別最適な学びを目指す授業研究を進めてきた。 ・一人一台タブレットには、様々なアプリケーションやデジタルドリルをプリインストールし、個の興味関心や理解度に応じた学びを支援できるようにした。 ・タブレットや電子黒板など新しい機器の導入時には、各学校を訪問して学校の希望に応じた研修を実施したり、操作説明動画を教育ネットワークから自由に視聴したりできるようにし、教員が主体的に身に付けたいICT活用指導力を高めていけるようにした。	○	1
【重点事項】 プログラミング学習の継続実施と改善（教育政策課）		プログラミング学習モデルカリキュラムで示した授業実施率 （小学1年生から6年生まで）	必修単元 100％ 推奨単元 ―	必修単元 100％ 推奨単元 30％	必修単元 100％ 推奨単元 50％	・「岡崎市プログラミングモデルカリキュラム」を作成し、各小学校に周知した。 ・各小学校ではモデルカリキュラムに示された必修、推奨のプログラミング学習に、年間1～4単元取り組んだ。 ・令和2年度からプログラミングフェスタを年1回開催した。 ・令和5年度からは、プログラミングフェスタと合わせ、プログラミングプレゼンコンテストを開催し、子供たちが自分の作ったプログラムを披露することができる場を新たに作った。	○	2
国際理解・英語教育の推進（学校指導課）		発話をおおむね英語で行っている中学校教員の割合 《英語教育実施状況調査》	77.3％	75.0％	80.0％	・小学校3・4年生で実施する年間35時間の外国語活動の時間に英語が堪能な地域人材である小学校英語支援員を配置した。 ・小学校5・6年生で実施する年間70時間の外国語科の授業に外国語指導助手を配置した。 ・中学校では、英語表現力向上のため、生徒が自分の意見や考えを英語で伝え合うグローバルコミュニケーションタイムを実施している。 ・グローバルコミュニケーションタイムの更なる充実を図るため、令和2年度に指導内容等の改訂を行った。	○	3
キャリア教育の充実（学校指導課）		将来の夢や目標をもっていると答えた児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小学6年生 83.6％ 中学3年生 65.6％	小学6年生 79.2％ 中学3年生 59.4％	小学6年生 85％ 中学3年生 75％	・総合的な学習の時間を核として、全教科・領域においてキャリア教育に取り組んでいる。 ・キャリアパスポートを活用したポートフォリオに取り組んでいる。 ・キャリア教育に関する研究を委嘱し、小学校段階におけるキャリア教育の充実に取り組んだ。 ・コロナ禍における職場体験学習の在り方を再検討した。	○	4
問題解決型学習の推進（学校指導課）		――	――	――	――	・市教委が、各教科・領域で実績のある教員に指導員を委嘱し、委嘱を受けた指導員が、学校訪問により授業の指導助言を行っている。また、市教委主事訪問でも児童生徒が問題意識をもって自ら知識を獲得していく単元計画の立案や、学習課題の設定等について指導をしている。 ・統一テーマ「自立的・協働的に学びを深め 未来を切り拓く力を育む教育の推進」のもと、8月30日(水)に市内2小中学校・19公共施設で開催した。 ・7月定例校長会議で教育研究論文の募集を依頼した。また、市教委ホームページに教育研究論文を推奨するメッセージを掲載した。	○	5
基本施策 2 「確かな知性」を育む教育の推進		数値指標	計画前（R1）	中間評価時（R5）	目標値（R7）	取組内容	評価	頁
【重点事項】 新学習指導要領の着実な実施（学校指導課）		課題の解決に向け、自分で考え、自分から取り組んでいたと答える児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小学6年生 75.1％ 中学3年生 72.4％	小学6年生 74.7％ 中学3年生 76.4％	小学6年生 80％ 中学3年生 80％	・毎年行われる主事訪問・教育委員訪問・県教育委員訪問・指導員合同訪問・研究協議会を通して、事前に学習指導案について点検する中で、主体的・対話的で深い学びの実現のために必要な視点が組み込まれているか確認し、授業改善を促している。 ・教務主任研修会の場において学習指導案に組み込みたい考え方を伝達している。 ・授業力・教師力アップセミナーにおいて参加した教職員に研修を深めている。 ・研究協議会において、成果発表を行い、市内各小中学校に対して研究内容の還元を図っている。	○	6
小学校5・6年生の教科担任制の導入に向けた研究（学校指導課）		――	――	――	――	・小学校高学年で実施している教科担任制についての実態を、主事訪問等において把握する。 ・小学校教科担任制を実施するにあたり確認されている効果と課題をつかむ。	○	7

		基礎・基本の指導の徹底（学校指導課）	――	――	――	――	・回答の正誤判定をコンピュータが自動で行い、子供たちが個々のペースで学習を進めることができるデジタルドリル（タブレットドリル）を、タブレット端末にインストールし、いつでも子供が利用できるようにした。 ・教科領域指導員がすべての小中学校に対して訪問を行い、実際の授業をもとにして授業力・指導力向上に向けた指導を行っている。 ・教育委員もしくは指導主事が、毎年すべての学校を訪問し、学習状況等を確認するとともに指導・助言を行っている。	○	8
		全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用（学校指導課）	勉強は大切と考える児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小学6年生 国語92.2％ 算数93.6％ 中学3年生 国語89.7％ 数学83.1％	小学6年生 国語92.6％ 算数93.0％ 中学3年生 国語91.5％ 数学82.9％	小学6年生 国語93％ 算数94％ 中学3年生 国語91％ 数学85％	・全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、本市の教育施策の改善に取り組んでいる。 ・全国学力・学習状況調査の結果分析を基にした授業改善に関する研修を実施している。 ・各校に対し、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、授業改善に取り組むよう指導している。 ・小中学校で分析結果を共有し、授業改善に取り組むとともに、発達段階に適した系統的な授業づくりを研究している。	○	9
		科学の心を育む教育の推進（学校指導課）	――	――	――	――	・理科作品展の際に、市内高校(岡崎高等学校、岡崎北高等学校、岡崎工科高等学校)、地元企業(中部電力パワーグリッド株式会社、東海光学株式会社)、自然科学研究機構3研究所と連携し、サイエンスショーや実践紹介、展示等を開催した。 ・自然科学研究機構と連携し、出前授業を実施した。 ・小学校7校、9名の理科観察実験支援員を配置した。 ・自由研究相談会を7月25日、27日、28日の3日間、南部市民センターで開催した。理科作品展の際、理科自由研究の成果をまとめた模造紙を展示して来客者に見ていただいた。	○	10
		幼児教育と学校教育の連携の推進（学校指導課）	――	――	――	――	・幼児期の教育と、学校教育で育成するそれぞれの資質・能力の関連や接続への理解を深めるために幼保小の先生が一堂に集まる研修会を年に1回開催している。 ・発達段階について理解を深め、子どもの生きる力や健やかな育ちを支えるため、年に4回の幼保小の代表者で「幼保小連絡協議会」を開催している。 ・小1プロブレムに対応するため、生活科を中心としたスタートカリキュラムの適切な編成を指導・助言し、各校の実態に合わせて取り組んでいる。	○	11
	基本施策3	「豊かな感性」を育む教育の推進	数値指標	計画前（R1）	中間評価時（R5）	目標値（R7）	取組内容	評価	頁
		【重点事項】 子どもたちの共生の心を育む教育活動の推進（学校指導課）	自分は良いところがあると答える児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小学6年生 82.7％ 中学3年生 77.4％	小学6年生 81.9％ 中学3年生 78.4％	小学6年生 85％ 中学3年生 80％	・年間35時間（小学校第1学年は34時間）の「特別の教科 道徳」の授業に継続的に取り組み、豊かな心の醸成を図った。 ・市道徳部会では、学年別研究部会において、チーム学習等を主体とした豊かな関わりを取り入れることで、多様な考えを受け入れ、自分の考えや意見をより良いものへと再構築するための授業づくりの研究を推進した。	○	12
		伝統や文化等に関する教育やふるさと岡崎の心を醸成する学習の推進 （学校指導課）	――	――	――	――	・小学校では郷土読本「おかざき」、中学校では副読本「岡崎」を作成、活用し、郷土の人物や文化、歴史について学ぶ活動に取り組んでいる。 ・小学校では年に1度、芸術鑑賞会（劇団四季を誘致）を開催し、子供に一流の演技に触れる機会を提供している。	○	13
		福祉体験や社会体験活動の充実（学校指導課）	人の役に立つ人間になりたいと思っている児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小学6年生 95.6％ 中学3年生 95.2％	小学6年生 95.7％ 中学3年生 95.8％	小学6年生 96％ 中学3年生 96％	・福祉体験や社会体験活動の更なる充実を図るため、情報収集を行うとともに、各校に対し、新しい情報を発信した。 ・福祉体験活動の各学校の取組を進めるため、社会福祉協議会主催の福祉実践教室への参加を促した。 ・中学2年生における職場体験学習等、社会体験活動を取り入れた生活科や総合的な学習の推進を図った。	○	14

		持続発展可能な社会づくりを見据えた教育の推進（学校指導課）	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」の間に「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と答える児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小学6年生 50.8% 中学3年生 35.0%	小学6年生 72.0% 中学3年生 59.9%	小学6年生 55% 中学3年生 40%	・年間カリキュラム作成ツール「カリマネくん」を提供し、各学校のカリキュラム作成に役立ててもらう。 ・岡崎市環境学習プログラムを元に、各学校の地域の特性や子どもの実態に合わせた環境学習を推進する。 ・SDGs推進委員会より、授業をはじめ日常生活で常にSDGsロゴを目にして意識が高まるよう、取り組みを依頼。	◎	15
基本施策4 「健やかな体」を育む教育の推進			数値指標	計画前（R1）	中間評価時（R5）	目標値（R7）	取組内容	評価	頁
学校保健活動の推進（学校指導課）			朝食を毎日食べている児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小学生 87.2% 中学生 82.0%	小学生 82.7% 中学生 75.7%	小学生 90% 中学生 85%	・基本的な生活習慣の確立や自己肯定感の高い子どもを育てる保健教育を充実させるため、授業時間を確保できるよう、各校に呼びかけている。 ・養護教諭と保健主事の合同の研修会を年1回、養護教諭の質的向上のための研修会を年1回実施している。 ・学校医、学校薬剤師等で組織する学校保健会を設置し、保健管理等について検討する場としている。学校保健会としては、役員会、総会、学校保健大会を年1回実施している。	○	16
望ましい食習慣の形成や食育の推進（学校給食センター・学校指導課）			学校給食における地場産物の使用割合（愛知県内産・重量ベース）	33.9%	42.4%	40.0%	・市場に愛知県内産の出荷情報を確認し、出荷量が多い青果物を月別で愛知県産や岡崎市産指定で発注する。 ・愛知県立農業大学校の出荷情報を確認し、使用可能な青果物を岡崎産指定で発注する。	◎	17
現代的課題に対する保健教育の充実（学校指導課）			――	――	――	――	・令和5年度に、熱中症事故防止マニュアルの改訂を行い、全教職員に周知を行っている。 ・各校には、熱中症予防指導案をもとに、指導を行うように依頼している。 ・アレルギー対応検討について、新任保健主事研修で行っている。 ・アレルギー対応の手引きについて、改訂を計画している。 ・感染症予防に関する研修会を実施した。	○	18
学校体育の着実な実施（学校指導課）			週の総運動時間（授業を除く）が7時間未満の児童生徒の割合 《全国体力・運動能力調査》	小学6年生 男子32.1% 女子50.3% 中学3年生 男子11.9% 女子32.2%	小学6年生 男子52.9% 女子73.7% 中学3年生 男子28.9% 女子45.3%	小学6年生 男子30% 女子49% 中学3年生 男子11% 女子31%	・指導員訪問で指導・助言されたことを生かし、子どもが主体的に運動に取り組み、運動する楽しさを実感するとともに、体力の保持増進につながる授業づくりを各小中学校で行っている。 ・子どもが互いの動きやゲームの様子をタブレットで撮影し、チーム学習の中で、互いの動画を見合って体の動かし方やチームの動きについて会話をし、動きの可視化を図っている。 ・自己の学びを確かなものにするために、授業の終末に振り返りの時間を確実に設け、自己目標の達成の積み重ねを図っている。	△	19
各種運動大会の適正な実施（学校指導課）			――	――	――	――	・小学校体育大会及び中学校新人戦については、10月の第一週の水曜日から金曜日のキッズデイズに行うことができた。 ・子どもの健康管理や教職員の負担軽減を図るべく、大会については、基本的に土日のどちらかとし、1日当たりの試合数は多くて2試合として大会を運営することができた。 ・熱中症のリスクが高い夏の大会は、屋外施設及び空調設備が整っていない屋内施設については、11時から15時までは原則試合を行わないように徹底した。また、美川中学校で行うハンドボール以外の屋内種目は、全て空調設備が整った公共施設で行うことができた。	○	20
部活動の適正な実施（学校指導課）			部活動指導員の配置数	8人	76人	20人	・中学校に専門的な知識や技能を有する部活動指導員を段階的に拡充した。（R3：10人、R4：16人、R5:76人） ・部活動を段階的に地域へ移行するために、「岡崎市中学校地域ブロック部活動の進め方「3段階プラン」（岡崎モデル）」を策定した。 ・令和2年に「岡崎市部活動指導ガイドライン」を策定し、適切な休養日及び効率的な活動日や時間を明記した。	◎	21

基本目標 2 子どもの多様性や特性を認め、可能性を伸ばす教育を推進する								
基本施策 5 いじめ・長期欠席対策の充実		数値指標	計画前（R1）	中間評価時（R5）	目標値（R7）	取組内容	評価	頁
【重点事項】 いじめ未然防止の徹底（学校指導課）		いじめはどんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小学生 84％ 中学生 77.8％	小学生 83.5％ 中学生 81.1％	小学生 85％ 中学生 80％	・校長会議、生徒指導主事会において、市いじめ防止基本方針やいじめアクションプランの内容について周知し、各校教職員への周知依頼を行った。 ・小学校4年生以上の児童生徒に対し、1，2学期に1回ずつ学級集団適応心理検査を実施し、結果から個々や学級集団の状況把握を行うことで、いじめや問題行動の未然防止や初期対応に活用した。 ・人権週間には、各校で全校集会や講演会を実施するなど、互いの人権を尊重し合う心の醸成を図る活動を行った。	○	22
【重点事項】 校内フリースクールの拡充（学校指導課）		校内フリースクール設置校数	3校	20校	15校	・校長会議での周知をはじめ、年2回の担任会・支援委員会を開催し、成果と課題を共有するなど行った。 ・「個別支援計画」等を活用し、個に応じた適切な支援を講じるとともに、各校の長期欠席対策委員会等での情報共有による組織的な支援を図った。 ・オンライン授業への参加、タブレットドリルの活用による学習支援ならびに出席状況の確認などをICTを活用した。	◎	23
いじめ問題への対応の充実（学校指導課）		――	――	――	――	・校長会議、生徒指導主任会、生徒指導主事会において、市いじめ防止基本方針や市いじめアクションプランの周知を行い、各校教職員への周知依頼を行った。 ・校長会議、生徒指導主任会、生徒指導主事会において、いじめ防止対策推進法の実施の認知に係る定義の周知を行ったり、各校間の情報共有を行ったりすることを通して、いじめ対応に関する研修を行った。 ・毎年6月と1月に市いじめ問題対策連絡協議会を実施し、関係機関との連携強化を図った。	○	24
長期欠席の未然防止の充実（学校指導課）		――	――	――	――	・「分かる授業」「居場所づくり」「絆づくり」の具体的事例をまとめたパンフレットを作成し、校長会議や教員研修等において、魅力ある学校づくりの推進を図った。 ・学期に2回の生活アンケートを行い、児童生徒の心の状況の把握を図るとともに、長期欠席状況調査において瞬間値を見取ることを通して、児童生徒の状況に応じた対応につなげた。 ・児童生徒一人一人の状況に応じた適切な支援を行うために小学校4年生以上の児童生徒を対象に、Web版学級集団心理検査を年2回行った。	○	25
長期欠席者への新たな支援の充実（学校指導課）		――	――	――	――	・校内フリースクールF組や校内教育支援センターにおいて、タブレット端末を活用し、オンラインによる授業参加やタブレットドリルによる自主学习等が行われた。 ・学習状況の把握など学校と民間施設における連携を促すとともに、県教委主催のフリースクール連絡協議会に参加し、情報交換を行った。 ・一人一台のタブレット端末を活用し、家庭や校外等での授業参加などを可能とした。	○	26
ハートピア岡崎の充実（学校指導課）		――	――	――	――	・学校の担任や長期欠席対策主任とハートピア岡崎の指導員による情報交換の場を毎学期設定し、学校とハートピア岡崎の連携を図った。 ・郷土学習や自然体験学習などの年4回程度の体験学習を行ったり、進学に向け面接練習を行ったりするなど、社会的自立に向けた取組を推進した。 ・情報交換を綿密に行い児童生徒の状況や支援の在り方を研究し、きめ細やかな指導体制の構築を図った。	○	27
関係機関の連携と相談体制の強化（学校指導課）		――	――	――	――	・生徒指導主事会、生徒指導主任会、要保護児童対策協議会等の会議等にて、関係機関との情報共有を図った。 ・課題を抱えている子供や家庭への有効な支援方法を協議するため、必要に応じて関係機関を交えてケース会議を実施した。 ・児童生徒や教職員へのケアが必要だと学校からの要望があった場合、または教育委員会が必要と判断した場合に、臨床心理士を臨時で該当校に派遣した。 ・スクールソーシャルワーカーを増員し、迅速かつ丁寧な支援ができた。 ・臨床心理士や登校支援による丁寧な支援体制を構築できた。	○	28

基本施策 6 外国人児童生徒等への支援の充実		数値指標	計画前（R1）	中間評価時（R5）	目標値（R7）	取組内容	評価	頁
	【重点事項】 外国人児童生徒への指導・支援の充実（学校指導課）	対話型アセスメントDLAにおける実施率	24%	（令和6年度4月に状況確認予定）	60%	・各校の日本語教育担当教員を対象とした研修会を、現職研修委員会が中心となって開催した。また、研修の内容に、個別の指導計画の作成や児童生徒の実態にあった支援・指導方法等を取り入れ、日常の指導に生かせるように取り組んだ。 ・希望する小中学校に対して、随時、日本語教育講師を派遣した。 ・日本語教育講師は、該当の子供が安心して学校生活を送ることができるよう、教育相談活動を実施する場合もある。	○	29
	外国人児童生徒の在籍する学校等への支援（学校指導課）	――	――	――	――	・学期末など保護者会の多い時期には、臨時で日本語教育講師を派遣し、通訳や文書翻訳等を行った。 ・入学式や入学説明会、就学時健康診断などで児童生徒・保護者が通訳を必要とする場合、学校の要望に応じて講師を派遣した。 ・日本語講師の派遣が叶わない場合などは、各校の担当者がタブレット端末の翻訳アプリを活用して通訳を行った。	○	30
	初期指導教室（プレクラス）の充実（学校指導課）	対話型アセスメントDLAにおける達成率	ステージ2 100%	――	ステージ3 100%	・児童生徒の実態にあった支援を行うため、通級の際には本人、保護者を交えて面談を行っている。 ・入級後、本人の学習や生活の状況を踏まえ、指導内容を柔軟に変更しながら取り組んでいる。 ・3ヶ月の通所期間終了後、在籍校に戻ってからも継続的な支援が行えるよう、必要に応じて日本語教育講師を派遣している。	○	31
基本施策 7 特別支援教育の推進		数値指標	計画前（R1）	中間評価時（R5）	目標値（R7）	取組内容	評価	頁
	特別な支援を必要とする子どもへの早期対応の充実（学校指導課）	通級指導を受けている児童生徒の個別の教育支援計画の作成率 《県の特別支援教育に関する調査》	小学校 98% 中学校 92%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	・教育相談センターの相談員が、市内の保育園、幼稚園に出向き、園児観察をするとともに、「個別の教育支援計画」を活用した引継ぎを提案した。 ・就学前の子供が利用している機関との連携の充実を図る。 ・市役所他部署と、個別の教育支援計画について検討を行う機会を設定した。	○	32
	学校組織の対応力強化（学校指導課）	特別支援教育に関する教員研修受講率 《県の特別支援教育に関する調査》	小学校 86.2% 中学校 84.9%	小学校 98.3% 中学校 95.4%	小学校 90%以上 中学校 90%以上	・県立特別支援学校の地域支援事業を活用し、特別支援学校の教員を招聘した事例検討会を行った。 ・自閉症・情緒障害特別支援学級の在籍児童数により、特別支援教育担当の教員補助者を配置した。 ・特別支援教育コーディネーター研修を年3回行った。 ・特別支援教育指導員が各校を巡回し、特別支援学級の授業研究を中心に指導を行った。	○	33
	理解の促進と指導力の向上（学校指導課）	通級指導を受けている児童生徒の個別の指導計画の作成率 《県の特別支援教育に関する調査》	小学校 97% 中学校 80%	小学校 95% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	・特別支援教育コーディネーター、特別支援学級を初めて担当する教員、通級指導担当者の各研修会において、大学教授を講師とした「個別の教育支援計画」の研修を行った。 ・各種研修において、講義形式だけでなく事例を取り上げたワークショップ形式を取り入れ、実践によりつながるように工夫した。	○	34
基本施策 8 多様な教育ニーズへの対応の強化		数値指標	計画前（R1）	中間評価時（R5）	目標値（R7）	取組内容	評価	頁
	【重点事項】 きめ細やかな教育の実現に向けた環境整備（学校指導課）	少人数学級の実施計画の策定及び実現	―	・32人学級に必要な市任期付教員10名を市内小学校に配置 ・令和5年度小規模特認校制度利用者7名	実施済み	・令和5年度より、小学校1年生に32人学級導入。以後1年に1学年ずつ拡大予定。 ・教員補助者の継続配置と、令和2年度より、学習指導員、教員業務支援員の配置。 ・令和5年度より、小規模特認校制度導入。	○	35

	【重点事項】 生育環境に応じた適切な支援の充実（学校指導課）	スクールソーシャルワーカーの配置数（アドバイザーも含む）	8人	8人	11人	・市の広報（年２回）や、学校経由での通知を通じての周知をしている。（４月、９月、11月、２月） ・学校を通じて申請受付を行っている。（新小１のみ市教育委員会で受付） ・認定者に対し就学援助費の支給をしている。 ・生活支援が必要な家庭には、SSWがケース会議等で児童相談所や市関係課と情報共有を図り、具体的な支援へと繋げられるようにしている。 ・小学校においては生活科や社会科において町探検や産業に関する学習等に取り組み、キャリア意識の形成を行っている。中学校においては、職場体験学習や職業講話を取り入れ、キャリア意識のさらなる形成に取り組んでいる。	○	36
	児童虐待防止の推進（学校指導課）	――	――	――	――	・虐待の認知、相談、通告等について市家庭児童課や児童相談所と連携して研修を実施した。 ・毎月、市要保護児童・DV対策協議会実務者会議に参加し、情報共有を行った。 ・市家庭児童課及び児童相談所と連携し、虐待防止に係る関係資料を各校へ何度か配付した。	○	37
	性的マイノリティとされる児童生徒への理解と対応（学校指導課）	「学校に行くのは楽しいと思いますか」の問いに「当てはまる」、「だいたい当てはまる」と答える児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小学６年生 85.5％ 中学３年生 81.0％	小学６年生 86.2％ 中学３年生 83.1％	小学６年生 90％ 中学３年生 85％	・人権週間や道徳科の授業において、性的マイノリティに関する内容を扱い、理解を深めた。 ・各中学校において、制服の男女指定をなくし、選択できるようにした。 ・性的マイノリティについての理解を深める配付物を各校に配付した。	○	38
	【再掲】 【重点事項】 校内フリースクールの拡充（学校指導課）	校内フリースクール設置校数	３校	２０校	15校	・校長会議での周知をはじめ、年２回の担任会・支援員会を開催し、成果と課題を共有するなど行った。 ・「個別支援計画」等を活用し、個に応じた適切な支援を講じるとともに、各校の長期欠席対策委員会等での情報共有による組織的な支援を図った。 ・オンライン授業への参加、タブレットドリルの活用による学習支援ならびに出席状況の確認などをＩＣＴを活用した。	◎	39

基本目標３ 岡崎の人・もの・ことを生かした特色ある教育を推進する								
基本施策 9 特色ある学校づくりの推進		数値指標	計画前（R1）	中間評価時（R5）	目標値（R7）	取組内容	評価	頁
創意工夫のある教育活動の推進（学校指導課）		創意工夫のある教育を推進している学校数	67校	67校	67校	ICT環境を活用した小中学校の教育活動計画に対して必要となる推進事業費等の支援を行い、特色ある学校づくりの一助とした。全小中学校は、次のような活動を展開した。 ・MyタブレットやICT機器等を活用した教育活動 ・オンラインによる出前授業、学校間交流、遠隔地交流 等 ・全市規模で開催されるオンラインセミナーへの参加	○	40
学校評価の活用（学校指導課）		――	――	――	――	・それぞれの学校で各学区の有識者や代表者を学校評議員に委嘱する。 ・アンケート結果や学校関係者評価委員会等による評価を共有し、次年度に向けて改善点をまとめる。	○	41
基本施策10 開かれた学校づくりの推進		数値指標	計画前（R1）	中間評価時（R5）	目標値（R7）	取組内容	評価	頁
学校の情報発信の促進（学校指導課）		――	――	――	――	・市内の全小中学校に一斉メール配信システムである「LAIDENメール」により、各学校において、家庭へ緊急の情報や連絡を迅速に伝えられるようにしている。 ・各学校において、学校ホームページを作成し、各学校が地域や家庭に対して、負担なく情報の発信をしている。 ・MicrosoftのTeamsとFormsを連携させたオンラインによる児童生徒の欠席連絡手段や、学校と家庭をつないだオンライン授業等を行った。	◎	42

	関係諸団体との連携の強化（学校指導課）	保護者や地域の 人との協働 による取組が 学校の教育水 準の向上に効 果があったと 考える学校の 割合 《全国学力・ 学習状況調 査》	小学校 91.5％ 中学校 95％	小学校 93.4％ 中学校 84.9％	小学校 95％ 中学校 95％	・関係諸団体（市道路維持課、市道路建設課、市防犯交通安全課）、警察、学区総代、市議会・県議会議員、学校関係者とともに、岡崎小学校や六ツ美北小学校、六ツ美西部小学校など、複数の学校において合同点検を行い、通学路の安全確保のために具体的な対策を検討した。毎年、複数の学区で合同点検を行い、通学路をより安全なものにしていけるように取り組んできている。	○	43
基本目標 4 教職員が生き生きと働くことができる働き方改革を推進する								
基本施策11 教職員の資質・能力の向上		数値指標	計画前（R1）	中間評価時（R5）	目標値（R7）	取組内容	評価	頁
【重点事項】 多様な研修形態の実施（学校指導課）		児童生徒のICT活用を指導することが「できる」「ややできる」と回答した教員の割合	77.0％	78.4％	85.0％	・初任者研修において、オンラインによる授業研究を実施した。参加した初任者は同時双方向通信によるグループ協議を行ったり、助言者からの指導助言を受けたりした。 ・第2回初任者研修実施校校長等連絡協議会及び第5回拠点校指導教員研修において、オンラインによって実施した。 ・初任者研修や職務研修、各種研修において、教育政策課や社会教育課等との協力を得て研修を実施した。 ・「Teams」によるオンライン研修やオンライン会議を実施可能とし、設定や活用方法を教職員に周知した。	○	44
教員育成指標に基づいた教員の資質・能力の向上（学校指導課）		――	――	――	――	・初任者研修は、年17回の校外研修を実施した。 ・中堅教諭等資質向上研修は年5回の校外研修を実施した。 ・新任校長教頭研修は年2回、教務主任研修年5回の研修を実施した。	○	45
教科・領域指導員制度の充実（学校指導課）		学校の授業は分かりやすいと答える児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小学生 国語80.2％ 算数82.8％ 中学生 国語78.2％ 数学74.8％	小学生 国語78.7％ 算数76.3％ 中学生 国語77.3％ 数学69.5％	小学生 国語85％ 算数85％ 中学生 国語80％ 数学80％	・市教委が、各教科・領域で実績のある教員に指導員を委嘱し、31名の指導員が教科・領域指導員会で研鑽を積んでいる。 ・教科・領域指導員の指導力向上や先進的な教育の理解・推奨のために、年間40回の自主研修会を開催している。 ・1回の指導員訪問で3名の授業を参観したり、若手教員との授業づくりを行い、現職研修の充実と若手の支援を図っている。	○	46
基本施策12 専門性に基づくチーム体制の構築		数値指標	計画前（R1）	中間評価時（R5）	目標値（R7）	取組内容	評価	頁
【重点事項】 多様なスタッフの配置・連携（学校指導課）		――	――	――	――	・いじめ・長期欠席等の課題に対して、スクールカウンセラーの専門的な見地から対応策を考え、支援を行う。 ・部活動の地域移行を見据え、部活動指導員を増員を図った。 ・スクールソーシャルワーカーを増員するとともに、拠点型配置を行い、迅速かつ丁寧な支援に取り組んだ。	○	47
事務の共同実施の充実（学校指導課）		事務の共同実施に関する運営マニュアル策定済みのブロック数	1ブロック	10ブロック	10ブロック	・各共同実施ブロックの研修計画に基づき、新規採用者、少経験者の事務職員を本務校以外の兼務校を訪問して研修を実施した。また、共同学校事務室会議において実務等に関する研修を実施した。 ・西三河教育事務所総務課が実施する「給与福利等実務研修」「年末調整事務等研修」「退職手当事務等研修」に新規採用事務職員とブロックから1～2名の事務職員を研修に派遣し研修報告を実施した。 ・「事務だより」の発行により教職員へ事務処理の手順等の情報発信を行った。 ・「ラーケーションの日」申請受付時の各学校の対応について、共同学校事務室で情報共有し、対応についての参考例を各校の教職員へ情報発信をした。	○	48
基本施策13 一人ひとりが力を発揮できる環境の整備		数値指標	計画前（R1）	中間評価時（R5）	目標値（R7）	取組内容	評価	頁
【重点事項】 「Okazakiスマートワーク」の推進（教育政策課）		Okazakiスマートワークの導入により働き方が改善されたと回答する教職員の割合	――	80％	80％	・自宅から職場のPCに安全に接続できる環境を構築し、業務のための職場外からのアクセスを可能にした。 ・すべての教職員にMicrosoftアカウントを配付し、統合型グループウェア（Teams）を使ったオンライン会議や研修を推進した。 ・すべての教職員にタブレット端末を配付し、会議資料等のデジタル化を進めることで、業務の効率化を行った。	◎	49

		【重点事項】 勤務時間外従事時間の削減の推進（学校指導課）	――	――	――	――	・特別委員会「新しい学校デザイン『部活動検討』」により、持続発展可能な教育としての部活動の在り方を研究し、教職員対象の調査を実施した。 ・特別委員会「新しい学校デザイン『教職員の意識調査』」により、教職員のワーク・ライフ・バランスやストレスに関する意識調査を実施した。 ・各小中学校の教職員の時間外在校等時間を把握し、校長会議や学期末主事訪問の際に業務改善に関する指導を行った。	◎	50
		教職員の心身の健康の保持・増進（学校指導課）	ストレス チェックの総合健康リスク	90未満	85	毎年90未満	・7月にストレスチェックを実施した。 ・10月末に、ストレスチェックの結果を校長に配付した。 ・11月に、ストレスチェックの活用について、オンライン研修を実施した。 ・高ストレス者に対して、面談希望をつのり、希望者に産業医(相談医)による面接を実施した。	○	51
	基本施策14 学校におけるマネジメント機能の強化		数値指標	計画前（R1）	中間評価時（R5）	目標値（R7）	取組内容	評価	頁
		トップマネジメントの強化（学校指導課）	3年間のうちに研究テーマ又は研究内容を新たに設定した学校の割合 《特色ある学校づくり計画書》	61.0%	65.6%	70.0%	・毎年、教育委員会の専門主事が独立行政法人教職員支援機構の主催する「学校組織マネジメント研修」を受講している。 ・新任校長・教頭研修では、管理職としての意識を高める講話や、リスクマネジメント研修・学校組織マネジメント研修を実施している。	○	52
		カリキュラム・マネジメントの推進（学校指導課）	――	――	――	――	・第4回新任教務主任研修において講義・協議を「カリキュラム・マネジメントの原理と実際」を実施した。 ・学習指導要領に基づく本市の年間指導計画（小・中学校）を策定し、「岡崎市教職員システムポータル」上にもアップロードした。 ・年間カリキュラム作成ツール「カリマネくん」の活用方法を説明動画とともに「岡崎市教職員システムポータル」上にもアップロードした。	○	53
		ミドルリーダーの養成（学校指導課）	――	――	――	――	・中堅教諭等資質向上研修は年5回の校外研修を実施した。 ・授業力・教師力アップセミナーについては、キャリアステージに応じて、5年経験者は「基礎編」を10年経験者は「専門編」を受講するようにした。 ・関係校が日程を調整し、6月から1月までの期間に、異校種体験を実施した。	○	54
	基本目標5 持続発展可能な教育を実現する学校教育環境を整備する								
	基本施策15 学びを支える教育環境の基盤整備		数値指標	計画前（R1）	中間評価時（R5）	目標値（R7）	取組内容	評価	頁
		【重点事項】 学校施設の計画的な老朽化対策の推進（施設課）	大規模改修実施済みの学校数	1校	2校	2校	大規模改修（設計・工事）を実施した。 ・大規模実施設計 令和4年度：3校（校舎3棟） 令和5年度：3校（校舎3棟、屋内運動場1棟） ・大規模改修工事 令和4～5年度：1校（校舎1棟） 令和5～6年度：3校（校舎3棟、屋内運動場1棟）	◎	55
		【重点事項】 新学校給食センターの整備推進（教育政策課）	西部学校給食センターの建設 （令和6年度中）	―	建設中	建設済	【西部】 ・整備基本計画策定 ・整備事業優先交渉権者選定及び事業契約締結 ・実施設計、工事着手 【南部】 ・整備基本計画策定	○	56

	児童生徒数増加に対応した校舎整備（施設課）	――	――	――	――	・児童生徒数の増加により教室不足が見込まれる学校を対象に、校舎の増築等を行った。 令和３年度：増築２校、改修１校 令和４年度：増築１校、改修９校 令和５年度：改修４校 ・少人数学級（国・県の35人学級・市の32人学級）の段階的移行に伴い、教室不足が見込まれる学校を対象に校舎の増築等を行った。 令和３年度：改修４校 令和４年度：増築１校 令和５年度：改修１校	○	57
	快適な教育環境の整備（施設課）	学校トイレの 大便器の洋式 化率	47%	57%	50%	・トイレの洋式化を行った。 （令和３年度：校舎１校、屋内運動場18校 令和４年度：校舎25校、屋内運動場17校 令和５年度：校舎４校、 屋内運動場１校） ・トイレの床のドライ化を行った。（令和３年度：１校、令和４年度：３校、令和５年度：４校） ・校舎（４校）と屋内運動場（52校）の照明器具のLED化を行った。 ・エレベーターの設置を行った。（１校） ・大規模改修で段差解消、多目的トイレの整備を行い、バリアフリー化を進めた。（１校） ・屋内運動場の空調設備について、すでに設置を進めている県外・県内の市への調査や、２市への視察を行った。 ・令和６年度は屋内運動場への空調機導入に向けた基礎調査を実施し、令和７年度中の空調機設置の着手に結び付けたいと考えている。	◎	58
基本施策16 Society5.0を見据えた情報化の環境整備		数値指標	計画前（R1）	中間評価時（R5）	目標値（R7）	取組内容	評価	頁
【重点事項】 「岡崎版GIGAスクール構想」の運用支援体制の確立 （教育政策課）		I C T支援員 の配置数	6人	8人	8人	・タブレット端末「7つの約束」を示し、各学校の判断でタブレット端末の持ち帰りができるようにした。 ・グループウェアを利用して教育委員会、ICT支援員（ヘルプデスク）、納入業者の連絡・連携体制を確立し、タブレット破損時等のトラブルに迅速に対応できるようにした。 ・ICT支援員を2名増員し、トラブルへの対応力を高めるとともに、ICT支援員による小中学校への巡回訪問を開始し、各学校の要望により手厚く対応できるようにした。	○	59
【重点事項】 教育ネットワークの基盤整備と情報セキュリティの強化 （教育政策課）		重要情報の漏 洩の発生件数	0 件	0件	0 件	・ネットワーク分離システムを採用し、機密性の高い情報に関しては外部から分離された領域で編集・保管を行うようにセキュリティポリシーを変更することで、情報漏洩のリスクを軽減した。 ・初任者研修において、情報モラルと情報セキュリティを扱う講座を必修内容として位置づけ、教職員が情報セキュリティの意識を高めることのできる研修を実施した。	○	60
【重点事項】 次世代型高速大容量ネットワーク整備に向けた実証研究 （教育政策課）		S I N E Tへ 接続する学校 数	0 校	67校	67校	・市庁舎（教育ネットワークセンターサーバ）から、SINETでインターネットに接続するよう岡崎市教育ネットワーク構成を変更した。 ・中学校と小学校の上学年（４年～6年）の教室には、電子黒板とWebカメラを整備し、オンラインの授業配信が常時行えるように環境を整えた。 ・一流の講師を招き、市内複数の小中学校が同時に受講する「ミライオンラインセミナー」を年間数回実施した。	○	61
基本施策17 リスクに備えた体制の整備		数値指標	計画前（R1）	中間評価時（R5）	目標値（R7）	取組内容	評価	頁
児童生徒の安全確保の推進（学校指導課）		――	――	――	――	・各小学校の地域特性をふまえながら、子供の安全な登下校のためにスクールガードによる引率や保護者の見守り活動などが実施されている。 ・近隣市町村や警察からの不審者情報については、市内小中学校や校長、関連施設等にメールを配信して伝えている。 ・アレルギー対応検討委員会は、令和２年度から「アレルギー対応検討懇談会」に変更し、アレルギー対応について必要な事項を検討・調査し、予防に努めている。	○	62

		児童生徒のリスクマネジメント能力の育成（学校指導課）	――	――	――	――	・各校、各学期に1回ずつ地震や火災、不審者侵入などに対応する避難訓練を計画するとともに、PDCAを意識して課題を次に反映させていくことで、より効果的な避難訓練へとつなげている。 ・各学年の年間教育計画の中に、生活安全や交通安全、災害安全の内容が位置付けられ、発達段階を踏まえた学習スパイラルに沿って、計画的に取り組まれている。 ・安全な登下校の仕方については、小学校1年生4月に各校にて交通安全教室が企画され、地域のスクールガードや警察、防犯交通安全課等と一緒に学んでいる。自転車利用については、小学校3年生にて同じように行われ、交通安全への意識を高めたり、自転車資料の知識や技術を身に着けたりしている。	○	63
		学校施設の防災・防犯機能の強化（施設課）	ガラス飛散防止対策済みの学校数	18校	34校	67校	・窓ガラスの飛散防止対策として、飛散防止フィルム貼りを行った。 令和4年度：6校 令和5年度：3校 ・防犯カメラを設置した。 令和4年度：5校 令和5年度：17校 ・屋内運動場のトイレ改修とバリアフリー化を行った。 令和5年度：1校	△	64
			防犯カメラ設置済みの学校数	0校	26校	67校			
			屋内運動場（避難所）のトイレ改修・スロープ設置済みの学校数	1校	2校	2校			
		学校における感染症対策の推進（学校指導課）	――	――	――	――	・家庭と連携した健康観察カードの実施やICTを活用した健康観察を実施している。 ・感染症予防や感染した場合の対応について、保健所の作成したチラシを子どもを通じて、家庭に配付を行った。 ・学級閉鎖を検討する際には、学校医と連携し、感染症対策を実施している。	○	65
基本施策18 先進的な教育環境の構築			数値指標	計画前（R1）	中間評価時（R5）	目標値（R7）	取組内容	評価	頁
		【重点事項】 学校プールの在り方についての研究（学校指導課）	――	――	――	――	・民間プールでの水泳授業の実施 授業2コマ分を1回とし、年間5回実施（各学級10時間相当分の水泳授業を実施） ・水泳インストラクターの派遣（各授業2名） 専門的な実技指導力を備えた指導者を各授業へ派遣 ・ライフガードの配置 専門的な知識・技能を備えた監視員を各授業に配置 ・各学校から民間プールまでの移動 スイミングスクール所有のバスまたはスイミングスクールから委託されたバス会社のバス利用 ・中学校は自校として、小学校は徐々に進めていくことと検討	◎	66
		教室の整備の在り方についての研究（施設課）	――	――	――	――	・令和4年度に、普通教室の整備の在り方を研究し、整備案の作成を完了した。 ・新たな整備内容は、ICT化の進展、少人数学級への段階的移行、チーム学習による教室利用の変化、児童生徒の持物の増加など、近年の教育環境の変化を捉え、前面黒板のホワイトボード化、ロッカーの大型化、電子黒板の配置に合わせたコンセントの配置などとし、令和5年度以降に着手する校舎の大規模改修工事から採用することとした。	○	67
		環境を考慮した学校施設の整備推進（施設課）	エコスクールに認定された学校数	3校	4校	4校	・校舎等の大規模改修や増築時に、木材利用、照明のLED化を実施した。 大規模改修工事 木材利用・LED化 令和4～5年度：1校（校舎1棟） LED化 令和5度：1校（屋内運動場1棟） 増築 令和3年度：2校 令和4年度：2校 ・リース契約により、照明のLED化を進めた。 令和5年度：校舎4校、屋内運動場51校 ・太陽光施設 令和3年度：1校	○	68

基本目標 6 家庭、地域、学校との連携・協働を推進する								
基本施策19 子ども・若者育成支援の推進		数値指標	計画前（R1）	中間評価時（R5）	目標値（R7）	取組内容	評価	頁
青少年健全育成の推進（社会教育課）		――	――	――	――	・指導員（小学校・中学校・高等学校の教員や、民生委員・主任児童委員等の地域指導員）とともに街頭補導活動を行い、ゲームセンターや大型店舗等を巡回し、非行少年や非行の恐れのある少年を早期発見、指導を行うことによって、少年非行の早期防止を図った。 ・少年相談において、相談員が少年の悩み等について電話または来所による相談を受け、解決が図られるよう指導助言、支援を行った。 ・児童・生徒への不審者等による被害情報を市内小学校・中学校・高等学校から集約し、小中学校や警察等に随時発信することにより被害防止を図った。	○	69
子ども・若者育成支援のネットワーク整備（社会教育課）		子ども・若者支援地域協議会の設置	――	設置済	設置済	・社会生活を営む上で困難を抱える若者の総合相談窓口として、令和３年４月に「若者サポートセンター」を開設、令和４年10月に機能を拡充し「岡崎市子ども・若者総合相談センター（わかサポ）」として整備。 ・令和４年２月に「岡崎市子ども・若者支援地域協議会」を設置。	○	70
二十歳のつどい（成人式）の開催（社会教育課）		――	――	――	――	・成人年齢の引き下げに伴い、令和４年度から名称を「20歳のつどい」に改めた。 ・令和２年度から20歳を迎える者による自主的な企画・運営を行う実行委員会形式とした。	○	71
基本施策20 家庭教育・地域教育への支援の充実		数値指標	計画前（R1）	中間評価時（R5）	目標値（R7）	取組内容	評価	頁
家庭教育の教育力向上への支援（社会教育課）		わいわい子育て講座の受講者数	1,019人	570人	1,050人	・わいわい子育て講座の開催 ・「家庭の日」啓発ポスターの募集、ポスター配布による「家庭の日」の啓発	△	72
P T A 連絡協議会の活動支援（社会教育課）		P T A 連絡協議会の行事への単位 P T A 参加者数	454人	231人	470人	・各種会議、交流会、研修会、視察研修会を開催。 ・「PTAおかざき」発行による広報活動の推進。	△	73
地域の教育力向上への支援（社会教育課）		――	――	――	――	・学区社会教育委員長連絡協議会において、学区の社会教育活動に係る支援を図るため、総会、大会、研修会、を開催。 ・学区社会教育委員会による生涯学習講座を休止したが、学区社会教育事業費補助金の一部として支援。 ・地域生涯学習講座（家庭教育講座）の開催を支援。	○	74
基本施策21 視聴覚・情報教育の推進		数値指標	計画前（R1）	中間評価時（R5）	目標値（R7）	取組内容	評価	頁
視聴覚・情報教育に関する機材・教材の充実活用の推進（社会教育課）		教材・機材貸出数	2,485点	3,006点	2,500点	・DVDから16ミリフィルムまで約5千3百点の教材、プロジェクター、DVDプレーヤー、ビデオカメラ等約110点の機材を貸出に供している。 ・市広報や市内公立小中学校教員向け年８回の機関誌、年１回の視聴覚教育研究誌の中で教材・機材の予約方法や新規貸出の紹介を行っている。また視聴覚ライブラリーHPトップページで新規貸出教材の案内をしている。	○	75
映像制作等を通じた学習機会の提供（社会教育課）		――	――	――	――	・年２回、小中学生を対象としたビデオ講習会を実施している。 ・ふるさと岡崎メディアコンクールを開催し、入賞作品は教材として貸出を行うほか、社会教育のための活用策として市民向け放送教育番組に利用している。 ・毎年夏休み期間中、市内市民センターを会場に親子映画会を開催している。	○	76
情報モラルの啓発（社会教育課）		情報モラル出前講座開催数	23回	令和2年度15回 令和3年度23回 令和4年度25回 令和5年度25回（予定）	25回	・保護者向け、子供向け、教員向けに、情報モラルに関する出前講座を行った。 ・各学校の要望に合わせた内容を、具体的な事例・データ等を交えながら分かりやすい講座を工夫した。 ・対象を小学生、中学生、保護者、教員とするとともに、一般企業の研修や専門学校等の学生とした。	○	77
基本施策22 学校と地域の連携・協働の推進		数値指標	計画前（R1）	中間評価時（R5）	目標値（R7）	取組内容	評価	頁
【重点事項】 学校と地域の連携・協働を推進する仕組みの構築（学校指導課・社会教育課）		岡崎版コミュニティ・スクールのモデル設定学校数	――	２校	3校	・特色ある学校づくり推進委員会「コミュニティ・スクール」において、市内小学校におけるコミュニティ・スクールの導入に向けた検討、モデル校支援を行った。（学校指導課） ・数年後の小学校の全校導入に向けた、導入の手引きの作成を行っている。（学校指導課） ・先行導入を行うモデル校を２校設置した。（学校指導課）	○	78
		地域学校協働活動推進員の配置数	――	――	3人	・令和７年度からの地域学校協働活動推進員配置に向けて、他市の配置状況や活動事例などの調査・研究を実施。（社会教育課） ・社会教育委審議会において審議を行った。（社会教育課）		

4 次期計画に向けた課題整理

各基本目標の達成に向け、推進した施策取組の中間評価時の成果及び取組についての課題を整理し、次期計画を策定するに当たっての視点を抽出しました。

(1) 基本目標 1 に関して

岡崎市教育委員会委嘱による研究を、令和 3 年度から小学校 6 校、中学校 3 校において実施してきました。その中で、誰一人残さない、心理的安全性を担保するための手段として、授業においてチーム学習を推進してきました。さらに、「個別最適化された学び」と「協働的な学び」を両輪とした授業の在り方を研究していく必要があります。

(2) 基本目標 2 に関して

長期欠席者対策として、中学校 20 校に設置した校内フリースクール（F 組）は、生徒の居場所づくりとして大きな成果を挙げています。一方で、中学校における夜間学級の在り方、小学校における長期欠席対策としての F 組設置の在り方を研究していく必要があります。

(3) 基本目標 3 に関して

この 3 年間は、コロナ禍における学校教育の在り方を再度見直す機会ともなりました。一方で、これからの学校においても、「授業」「行事」「自治的諸活動」が、学校の魅力となることは言うまでもありません。社会情勢を見ながら、各校がどのように創意工夫ある教育活動を推進していくか、「特色ある学校づくり」の方向性を探っていく必要があります。

(4) 基本目標 4 に関して

教員免許更新制度の廃止に伴い、教職員の資質・能力の向上に向けた新たな研修体制を整備しました。教員育成目標に基づいた、多様な研修形態をどのように構築し、実施していくか、その方向性を検討していく必要があります。

(5) 基本目標 5 に関して

情報化の環境整備の面では、情報機器の充実により、資料や学習成果物といった学習記録等のデジタル化が着実に進みました。今後はこうして生み出された各種デジタルデータを相互に連携させることで、より一人一人にきめ細かな教育を実現するような、教育DXの推進をさらに目指していく必要があります。

また、児童生徒が安全に学校生活を送ることは、学校教育における最大の命題であります。一方で、地震や台風等自然災害の発生による、甚大な被害も、各地で発生しています。児童生徒の安全確保に向けた、学校の管理体制と児童

生徒自身の防災・防犯意識の向上の在り方について、研究していく必要があります。

(6) 基本目標 6 に関して

社会教育においては、学区における社会教育事業を通じて、家庭・学校・地域が連携し、地域全体で子どもたちの成長を支援するための体制整備を進めています。将来、これらの体制が学校教育と切れ目なく有機的に効果を発揮できるよう、支援体制の在り方を整理する必要があります。

令和 4 年度から実施している「コミュニティ・スクール」については、令和 5 年度までに 2 校が先行事例として活動を開始しています。今後、市内小学校全校で実施していくにあたり、学校と地域が組織的に一体となり、連携・協働するための仕組みや体制を、先行事例による課題や成果を整理しながら、進めていく必要があります。

岡崎市学校教育等推進計画
中間評価報告書
令和6年3月

岡崎市教育委員会事務局
教育政策課
TEL0564-23-6419 FAX0564-23-6558